質 疑 応 答 書

送信日	令和3年4月20日（水）午前10時00分	
送信元	芳賀町役場　総務企画部　総務課　管財係	
送信先	業者名	入札参加業者　各位
	担当者	入札担当　ご担当者　様
入札番号	工事・物品役務名	
1013	令和3年度　芳賀東小学校学童保育施設新築工事	
質疑事項	1．仮囲いの位置に於いて、鉄骨建方時、屋根葺きのクレーン設置スペースを考えて、敷地東側の隣地境界線より5m程度東側に設置するという考えで宜しいでしょうか。	
	2．仮設事務所の位置は、新築建物敷地内に設置するのでしょうか。 大きさは6坪の2階建程度と考えてよろしいでしょうか。	
	3．工事車両の駐車スペースが不足すると思われますが、小学校の駐車場の一部を貸していただけるのでしょうか。ご指示ください。	
	4．図A-27・28・29に家具図に品番が記載されておりますが、同等品と考えて宜しいでしょうか。	
	5．図A－02特記仕様書（その2）に工事用水は、既存利用できないときさいされておりますが、本設水道引込み後、仮設にて利用すると考えて宜しいでしょうか。	
	6．上記同様に、工事電力も新規仮設引込みと考えて宜しいでしょうか。	
回答	1．良い。ただし、東側隣地境界線より5m程度東側に設置する期間については、協議を要する。	
	2．新設建物敷地内の利用は不可とする。事務所の大きさについて、6坪の2階建程度で良いが、定例打合せスペースを設けることとする。	
	3．小学校内の利用は不可とする。	
	4．同等品と考えて良い。	
	5．本設水道引込み後の仮設水道利用で良い。	
	6．工事電力は仮設引込みとする。	